

ふるさとに学び ふるさとで遊び ふるさとを愛する鴨志田緑の子 ～ふれあい かがやき 豊かな心～



第一回学校説明会

中期学校経営方針

学力向上アクションプラン

豊かな心の育成推進プラン

体育・健康プラン

かもの子ふれあいタイム

特別支援教育について

地域連携について

防災・避難訓練について

新学習指導要領・働き方改革

令和元年6月14日（金）

本校 体育館

学校教育目標	ふるさとに学び ふるさとで遊び ふるさとを愛する 鴨志田緑の子 ～ ふれあい かがやき 豊かな心 ～					
	○ 基礎的・基本的な学力を身につけ、共に学び合う力を育てます。(知) ○ 自分や人のよさを認めて共に成長する、豊かな心を育てます。(徳) ○ 健やかな心と体をつくり、命を大切に作る態度を育てます。(体) ○ 「ふるさと」を愛し、人・自然・まちと協働する力を育てます。(公) ○ 様々な人とのコミュニケーションを通し、共生する力を育てます。(開)					
学校概要	創立 36 周年	学校長 高橋美都子	副校長 藤本光子	3 学期制	一般学級: 12	個別支援学級: 2
	児童生徒数: 402 人		主な関係校: 鴨志田中学校			

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<伝え合いながら、問題解決する力> <自他の良さを認め合い 心豊かに生きる力> <人と学ぶ・人に学ぶ・自ら学ぶ力>	鴨志田中学校 鴨志田第一小学校 鴨志田緑小学校	・「あったかさ」に表される豊かな気持ち、地域を思いやる気持ちをもつ子 ・互いを認め合い、伝え合い、学び合う子 ・主体的に学習に取り組む子 ・運動に楽しく取り組み、健やかな体をはぐくもうとする子 ・リーダーシップを発揮し、貢献する子 ・小中合同授業交換会で「人と学ぶ・人に学ぶ・自ら学ぶ」を意識した授業を展開する ・小中合同人権研修で教職員の人権感覚を磨く・三校合同メンター研修を行う ・ふれあいコンサートで演奏や歌を発表したり、他校や地域の方の発表を聴いたりし、互いを認め合ったり、学び合ったりする子を育む ・児童生徒参加型学校地域防災訓練の継続的な取組により、地域に貢献できる子を育む ・児童生徒交流日で小学校6年生が中学校の授業や部活動の見学や体験をし、中学校への円滑な接続を図る

中期取組目標	○ 豊かなふれあいを大切にしながら、一人ひとりが安心して笑顔で過ごせる学校にします。 ・ 一人ひとりが自分の考えをもち、伝え合うことを通して、学び合う楽しさを実感できる授業づくりを推進します。 ・ 人とのかかわり合いの中で、互いを認め、思いを伝え合うことのできる豊かな人間関係の向上を図ります。 ・ 地域とのつながりを活かした教育活動を進める中で、ふるさとを大切に思う心を育てます。 ・ 「だれもが」「安心して」「豊かな」生活が送れるよう、丁寧な児童支援や児童指導を推進します。 ・ 教職員の連携を促進し、学校教育目標の実現に向けて活力ある組織的な取組を行います。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	子どもたちが切実感をもちながら学習に取り組むことで、学び合いながら問題を解決していく力を育む。重点研究会を中心に子どもが主体的に学び合える学習計画のあり方や子どもの思考をいかす授業のあり方を研究の視点として、関わり学び合いながら自分を高める子の育成を目指す。
担当 重点研推進委員会	
豊かな心	「特別の教科 道徳」を豊かな心の育成の中核と捉え、子どもが道徳的見方・考え方を広げ、自己を深く見つめ、よりよく生きようとする力を身につけるようにする。また、各学年の実態に応じた人権教育を行い、子どもの自尊感情や自分も他の人も大切に作る心を育むことを目指す。
担当 道徳推進教諭	
健やかな体	子どもたちが主体的に運動に取り組むことで、体力の向上と運動に慣れ親しむ資質・能力を育む。4月から9月は長縄、10月から3月はマラソンに取り組む。歯みがきの大切さや間食が与える歯への影響について学び、自身の生活を振り返り、基本的生活習慣の確立を目指す。
担当 体育部	
特別支援教育	個別交流委員会にて一般学級と個別支援学級の連携を深め、充実した交流学习を進める。特別支援委員会にて支援や配慮を要する児童へのニーズに応じた指導を保護者との連携のもと進める。年1回、特別支援教育や合理的配慮等に関する教職員の研修をし特別支援教育の充実をはかる。
担当 特別支援委員会	
地域連携・学校運営協議会	地域ボランティア・保護者ボランティア等の教育的資源を活用し、子どもの体験的活動や学習活動を豊かにしていく。年間4回の学校運営協議会を開催し、組織運営、地域での子どもの様子、学校の重点取組について意見を交わし、学校・家庭・地域が一体となった学校運営を目指す。
担当 地域連携担当	
安全管理	子どもたちの安全な生活のために、安全防災マニュアルを確認し、より確かなものへと改善する。防災教育を充実させ子どもたちの防災意識を高めることを目指す。また、校内の安全管理を定期的に行うことで日々の生活の中からPDCAサイクルを機能させながら細かく改善していく。
担当 防災安全部	
異学年交流	学年ごとのねらいを明確にし、一人ひとりが活動の見通しをもって主体的に縦割り活動(KFT)に取り組み、達成感や満足感をもてるようにする。また、6年生によるKFTリーダー会議を行い、最上級生としての役割や責任を自覚した活動ができるようにする。
担当 特活部	
担当	
いじめへの対応	学年研やブロック研で児童一人ひとりの様子を複数の教員で客観的に把握し、心に寄り添った支援・指導を行う。また、YPプログラムを行事や授業で積極的に活用する。一部教科担任制や少人数・TTの授業を行うことで多角的な児童理解に努め、情報共有を図る。
担当 児童支援専任	
人材育成・組織運営(働き方改革)	校内メンターチームが管理職・主幹教諭の指導のもとに若手職員とのニーズに合わせ、授業力・児童支援・保護者連携等をテーマに年間5回以上の研修を行う。教務部(ミドルリーダー)を中心に各学年・各分掌が互いに連携を図り、組織力を高める。会議の精選・効率化、業務分担・業務内容の見直しを積極的に図る。
担当 教務部	

2 学力向上アクションプランの具体例

横浜市立鴨志田緑小学校

令和元年度 学力向上アクションプラン

1 中期学校経営方針



(1) 学校教育目標と教育課程全体で育成を目指す資質・能力

学校教育目標	教育課程全体で育成を目指す資質・能力
ふるさとに学び ふるさとで遊び ふるさとを愛する 鴨志田緑の子	伝え合いながら問題を解決する力

(2) 中期取組目標

中期取組目標
<p>○ 豊かなふれあいを大切にしながら、一人ひとりが安心して笑顔で過ごせる学校にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが自分の考えをもち、伝え合うことを通して、学び合う楽しさを実感できる授業づくりを推進します。 人とのかかわり合いの中で、互いを認め、思いを伝え合うことのできる豊かな人間関係力の向上を図ります。 地域とのつながりを活かした教育活動を進める中で、ふるさとを大切に思う心を育てます。 「だれもが」「安心して」「豊かな」生活が送れるよう、丁寧な児童支援や児童指導を推進します。 教職員の連携を促進し、学校教育目標の実現に向けて活力ある組織的な取組を行います。

(3) 学力向上に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	子どもたちが切実感をもちながら学習に取り組むことで、学び合いながら問題を解決していく力を育む。重点研究会を中心に子どもが主体的に学び合える学習計画のあり方や子どもの思考をいかす授業のあり方を研究の視点として、関わり学び合いながら自分を高める子の育成を目指す。
担当	重点研推進委員

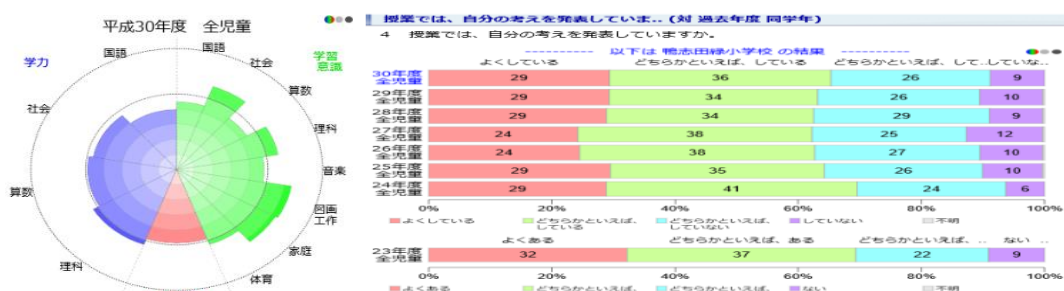
2 横浜市学力・学習状況調査等からの実態把握

1 学力の概要と要因の分析

全体的に横浜市の平均に近い状況であるが、学力面では国語と社会が、学習意識では国語と算数に課題がある。(グラフ左参照)国語においては、学習への意識と学力双方で課題がみられるのは、子どもが学習内容や言語活動に意欲がもてず主体的な学びに結びついていなかったことがあげられる。しかしながら、理科や社会、図工、家庭科、体育など調べたり実験をしたりという活動を伴う学習については、意欲を高めている傾向がある。自分たちが、何についての学習をしているかについて明確なめあてをもち、見通しをもってその解決に取り組み、一人ひとりの子どもが主体的に学び合い、それぞれの考えや思いを出し合いながら、心から納得して理解していくことができるような、授業を構築していくことが必要である。

2 考えを表現している意識と経年変化の状況と要因の分析

ここ3年間で、考えを表現することへの意識が向上している。(グラフ右参照)これは、本校での重点的取組の一つである「伝え合う力」の育成の成果と捉えることができる。一方その結果が学力と結び付いていないことを考えると、その子どもたちの表現がどのような理由で何にむかってされているのかが問われる。自分の内発的な動機から行われたものなのか、外発的な動機なものなのか、考えを表現したことから学び合いが深まったのか継続して分析していく必要がある。つまり、子どもたちの思いや思考をいかにしながら深い概念的な知識を獲得させ、深い理解に結び付けていけるように授業改善をしていくことが望まれる。



3 令和元年度 学年・教科等として育成を目指す具体的な資質・能力と具体的取組

	育成を目指す 具体化した資質・能力	具体的取組	
		前期	後期
1年	●気持ちを伝える力	○地域や「人・物・こと」との関わりを大切にしながら学習を計画していく。 ○子どもたちの先行経験をいかしながら、生活科を中心に主体的な学びの実現にむけて、その経験と学習を結びつけられるようにする。	カリキュラム・マネジメントの視点から、年度途中での見直しを図る。
2年	●様々なものへの好奇心 ●課題を見つける力	○地域や「人・物・こと」との関わりを大切にしながら自分の気付きや考えを学習にいかしていくように計画していく。 ○子どもの身近なところや繰り返しかかわれる材から、課題をみつけ、問題解決にむけて伝え合えるようにする。	
3年	●自分の考えを持つ力 ●情報を集める力	○地域の活動に関わる場を設定することによって、興味や疑問をもち、友達と協働しながら追究していくことができるようにする。 ○身近で繰り返しかかわれる地域の材から、課題をみつけ、解決のために情報を収集できるようにする。	
4年	●情報を比較分類する力 ●ねばり強く考えぬく力	○自分で集めた情報から目的に合う内容を選びとり必要に応じてつかえるように指導する。 ○自他の考えの相違点や共通点を比較したり、分類したりしながら気付き、問題解決にむけて粘り強く取り組めるように計画、指導する。	
5年	●振り返りを次の学習や生活に生かそうとする態度 ●目的意識・相手意識をもって思いや考えを表現する力	○どの科等の学習でも、計画的に振り返りの時間を設定し、これまでの成長や課題を捉えられるようにする。 ○総合学習を中心に他教科とのつながりを意識しながら、目的をもって自分たちの問題を解決していけるようにする。	
6年	●情報を課題に沿って構成する力 ●考えを自ら深めていこうとする力	○自分と周りの人との関係を捉え、目的に応じて適切に表現し伝えることができるようにする。 ○学ぶことを自分事としながら、主体的に調べたり話し合ったりしながら考えを深めていくように学習活動を計画する。	
個別支援学級	●様々なものへの好奇心 ●気持ちを伝える力 ●発達段階に応じた語彙力	○適切な教材や指導場面を工夫し、必要感をもたせることで、思いを伝えたいという意欲を高める。 ○身近な人や物の名前、動作や状態、感情を表す言葉について日常生活での活用を通して身に付ける。	

横浜市立鴨志田緑小学校 令和元年度 豊かな心の育成推進プラン

1 中期学校経営方針

(1) 学校経営中期取組目標

学校経営中期取組目標
<p>○豊かなふれあいを大切にしながら、子ども一人ひとりが心から安心して楽しく過ごせる学校にします。</p> <ul style="list-style-type: none">・一人ひとりが自分の考えをもち、伝え合う力を高めることを通して、『学び合う楽しさ』を実感できる授業づくりを推進します。・縦割り活動を通して、相手の思いや立場をよく考えて行動し、温かく協力し合える姿勢を育てます。・地域の方々とのふれあいを大切にした教育活動を進め、地域の方々の思いを受けとめ感謝する心、ふるさとのまちを愛する心を育てます。・一人ひとりが自分のよさや友だちのよさを認め合い、共に力を合わせて学校生活を送れるよう、丁寧な児童指導、児童支援を推進します。・健康な心身を育むための体力づくりや基本的な生活習慣づくりを推進します。

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・取組目標・具体的取組

重点取組分野	取組目標	具体的取組
豊かな心	他の人の思いや立場・状況を考え、お互いを認め合い、温かくかかわり合える心を育てる。	指針1 「 道徳の時間 」の充実 ① 子どもの実態をもとに、主に教科書の教材を活用した授業を行うとともに、全学級の道徳授業公開を年1回以上実施する 指針2 体験学習 の充実 ② KFTなどの全校縦割り活動をはじめとする異学年同士の交流活動の充実を図る。
担当	道徳部・KFT担当 当・人権教育部	

2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」にかかわる課題）

異学年とのかかわりや地域の方々とかかわりのある活動への取り組みにより、相手意識をもちながら、人とかかわり合うことによさについて実感することができている。自分の考えや思いをもち、それを言葉で上手に伝える力を高めたり、見通しをもって主体的に活動する意識と力を高めたりすることが課題となる。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

指針1 「**道徳の時間**」の充実

- ・全学級の道徳授業公開を年一回以上実施し、学校が目指す道徳教育についての理解を得る。
- ・子どもの実態や日々の生活の中の課題をいかながら道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるよう教科書を活用するほか、子どもたちにとって魅力的で効果的な学習を工夫する。

指針2 **体験学習**の充実

- ・KFT（かもの子ふれあいタイム）等、全校縦割りグループの活動を年間通して継続し、異学年同士が、かかわり合う学習活動の充実を図る。またKFT以外でもペア学年同士のかかわりを積極的に行う。
- ・子どもの実態や発達段階に応じたねらいを明確にし、一人ひとりが活動の見通しをもって主体的に取り組む、達成感や満足感を十分に感じられるようにする。

横浜市立鴨志田緑学校 令和元年度 体育・健康プラン

～体育・健康に関する指導の全体計画～

1 中期学校経営方針

(1) 学校教育目標と教育課程全体で育成を目指す資質・能力

学校教育目標	教育課程全体で育成を目指す資質・能力
ふるさとに学び ふるさとで遊び ふるさとを愛する 鴨志田緑の子 ～ ふれあい かがやき 豊かな心 ～	<伝え合いながら、問題解決する力> <自他の良さを認め合い 心豊かに生きる力>

(2) 中期取組目標

中期取組目標
<p>○ 豊かなふれあいを大切にしながら、一人ひとりが安心して笑顔で過ごせる学校にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自分の考えをもち、伝え合うことを通して、学び合う楽しさを実感できる授業づくりを推進します。 ・人とかかわり合いの中で、互いを認め、思いを伝え合うことのできる豊かな人間関係の向上を図ります。 ・地域とのつながりを活かした教育活動を進める中で、ふるさとを大切に思う心を育てます。 ・「だれもが」「安心して」「豊かな」生活が送れるよう、丁寧な児童支援や児童指導を推進します。 ・教職員の連携を促進し、学校教育目標の実現に向けて活力ある組織的な取組を行います。

(3) 体育・健康に関する指導の重点取組分野・具体的取組

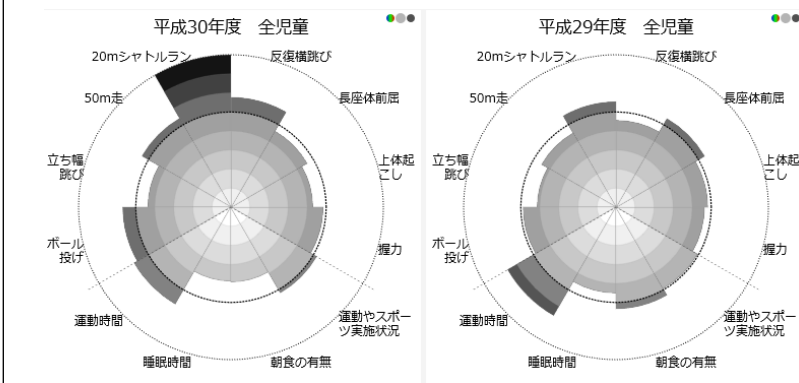
重点取組分野	具体的取組
健やかな体	<p>① 児童運動委員会が長縄とマラソン活動を計画的に進め、主体的に運動に取り組めるようにする。主体的に取り組むことで、体力の向上と運動に慣れ親しむ資質・能力を育む。4月から9月は長縄、10月から3月はマラソンに取り組む。</p> <p>② 児童保健委員会が進める歯みがき週間や保健集会などを通して、歯みがきの大切さや間食が与える歯への影響について学び、自身の歯の健康に対する意識を高める。また、小中ブロックでの学校保健委員会を通して規則正しい生活と健康な体づくりに向けての意欲を高め、ひとりひとりの健康的な生活習慣を目指す。</p>
担当	体育部

2 体育・健康に関する実態把握

1) 体育・健康に関する実態

- ・地域のスポーツクラブには約7割の児童が所属しており、運動の機会がある。
- ・週に3回以上運動をする児童は40%、週に1～2回くらい運動する児童も40%いる。
- ・一日の運動時間が1時間未満の児童が45%いる。
- ・昨年度は10月から週に2～3回、全校で中休みにマラソン活動を行い、体力向上を図っている。
- ・長縄大会を学期ごとに設け、学校全体で運動に取り組める機会をつくっている。

(2) 体力の概要と要因の分析 (小学校は全校配付の体力・運動能力調査分析チャートを活用)



横浜市の平均より大幅に高いことがわかる。これはマラソンの取り組みの効果がでていていると考えられる。1日の運動時間を見た時に1時間以上運動をする児童の割合は横浜市平均より多い。運動をする機会はある程度確保しているが、普段の運動経験が基礎体力の向上と結びついていない実態がある。

3 体育・健康に関する具体的取組

教科

《体育科・保健体育科での取組》

- ・体育科では、運動の楽しさやできる喜びを実感できるようにする。
- ・自ら目標をもって、主体的に運動に取り組めるようにする。

《他教科での取組》

- ・生活科では、安全な遊びや生活が送れるようにする。
- ・家庭科では、食育等と関連させながら、健康的な生活が送れるように取り組む。

特別活動・総合的な学習の時間

- ・オリンピック・パラリンピック教育推進校という立場から講演会などオリンピックなどと接することで運動に興味や関心をもてるような機会を設ける。
- ・運動委員会で体育的な全校参加イベントを計画・実施し、全校児童の運動量の増加を図る。
- ・保健委員会による「健康な歯」をテーマにした活動を通して、全校で自身の歯に関する意識を高める。

課外活動

- ・「歯の健康」をテーマに学校保健委員会を行い、学校歯科医を講師に「歯に良いおやつ、よくないおやつ」について学ぶ。
- ・3年生以上の児童は地域のマラソン大会に参加(希望者)し、意欲的に運動に取り組めるような環境をつくる。

令和元年度 鴨志田緑小学校 体力向上1校1実践運動

《名称》 運動委員会によるかもの子ランニング

《ねらい》 継続的な運動機会の確保

《内容》 気持ちよく走り続けることが体力の向上につながることを児童に伝え、9月～3月に中休みを中心にマラソンを行う。また、体育授業と関連して継続的な活動を行う。

●指 標： ①行事等の振り返り 「記録カード」や「アンケート」

②生活実態調査「運動やスポーツの実施状況」「1日の運動スポーツの実施時間」から検証する。

KFT（かもの子ふれあいタイム）について

ねらい

【中期学校経営方針 具体的取組】

学年ごとのねらいを明確にし、一人ひとりが活動の見通しをもって主体的に縦割り活動（KFT）に取り組み、達成感や満足感をもてるようにする。また、6年生によるKFTリーダー会議を行い、最上級生としての役割や責任を自覚した活動ができるようにする。

○異学年集団での活動を通して、互いに相手の立場を考え、思いやりをもって接し、温かい人間関係をつくる。

（低学年）グループの友だちと協力して、異学年とのかかわりを楽しむ。

（中学年）低学年に思いやりをもって接し、高学年の姿を見てグループの一員としての役割の大切さを知る。

（高学年）たてわり班のリーダーとして、責任をもって自分の役割を果たそうとする。

活動計画

【1学期（6回）】

①オリエンテーション ②集会 ③KFTスポーツテスト ④中休み ⑤中休み ⑥中休み

【2学期（7回）】

⑦中休み ⑧中休み ⑨ゲーム大会（集会委員会） ⑩KFTペア鑑賞

⑪中休み ⑫中休み ⑬中休み

【3学期（3回）】

⑭中休み ⑮お別れふれあいタイム準備 ⑯お別れふれあいタイム

リーダー会議について

○KFT担当教諭が中心になって、各グループの活動やペアクラスの交流がうまく回るようマネジメントしていく。
最上級生としての役割や責任を自覚した活動を促す。

リーダー会議の主な内容

- ・KFT中休みの活動計画表作成
- ・情報交換（ex.グループの様子・困っていること・工夫していること・遊びのアイデアetc.）
- ・ペアクラス交流の計画

令和元年度 特別支援教育委員会

～ 本校における特別支援教育の取組 ～

1 特別支援教育とは

「一般学級に在籍する児童のなかで特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国調査」の結果によると、発達障害や知的遅れがないものの学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は6.3%であることが明らかにされた。本市でも調査を実施し、6.5%とほぼ全国と同様の結果がでている。平均的に考えれば40人学級に2～3人の割合となる。担任の理解や経験、校内の協力体制不足などから児童に適切な対応ができない、時には学級としてうまく機能しない状況になる等、緊急かつ重要な課題となっている。

そこで平成19年4月、学校教育法改正を受けて、特別支援教育が全国的に本格実施された。それは『すべての小・中・高等学校において、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な指導及び支援を行うものである。』これまでは個々の教員の資質に頼った対応がなされていたが、近年の教育をめぐるさまざまな状況の変化を踏まえると、それだけでは対応しきれないのが現状である。

これからは、一般学級、個別支援学級にかかわらず、学級担任だけにゆだねられることが多かった教育活動や支援は、保護者理解のもと、専門機関、地域の福祉、全教職員の協力体制のもと、学校全体で取り組んでいくことが大切である。

2 テーマ

一人ひとりが輝き、ともに学びあう子どもの育成 ～ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援 ～

障がいの有無に関わらず、学校現場で自信を失っている子どもたちを輝かせ、きらきらした、生き生きとした表情で学校生活を送れる場面を増やしてあげたいと思うのは教師であれば誰もがそうである。

本市の実態調査によれば6.5%の児童が何らかの特別な教育的支援を必要との結果がでている。本校の日々の教育活動からも同様に各学級に数名は特別な支援が必要な児童が存在すると感じている。自閉症、高機能自閉症、アスペルガー、LD、ADHDなどを含めて障がいのある児童の範囲だけでは補いきれないさまざまな課題（学習面、行動面など）をもった児童がいることがわかってきた。

それは、教師が丸となって障がいの有無に関わらず、「一人ひとりのニーズに応じた支援」を行うことで、目指す子ども像の『一人ひとりが輝き、ともに学びあう子どもの育成』が実現する。

コーディネーターを中心としてし、校内支援体制の確立から児童支援の実践に至るまでの流れがスムーズに確実に行われるようにするために、まず、児童の実態把握を早い時期に行い、カウンセラー、専門機関との連携も視野に入れ、学年・学級での具体的な支援方法を明確にして、児童一人ひとりが生き生きとした学校生活を送れるよう、特別支援教育の体制をさらに推し進めていきたい。

3 今年度の重点目標

「どの子ども生き生きと学校生活を送るための支援」

具体的手立て・ユニバーサルデザイン（全職員で取り組みましょう。）

① 教室正面の掲示

- ・正面（黒板上）には掲示物は貼らず すっきりさせる。
- ・黒板にも貼らない。
- ・正面の左右は必要最低限にする。
- ・1日の予定はホワイトボード等を書いて示す。

② 黒板のチョークの色の工夫

- ・目立たない色は使わない。目立つ色で 分かりやすい板書を 心がける。
- ・字を書く場合⇒青は使わない 線を引く場合はどの色も OK
- ・重点研究（算数）の表示や板書方法の継続

③ 指示や約束を分かりやすく

- ・口で伝えることは案外、伝わりにくいもの。⇒言葉を書く。絵、写真を使う。
- ・短い言葉を黒板に書く ⇒ 指示や約束をより確実に
- ・絵や写真で示す⇒一目瞭然で分かりやすく、子どもがイメージをもちやすい
- ・新年度、最初の座席・くつ箱・ロッカー・フックはしっかり決めておき、名前を表示しておく。

④ 学年の発達段階にあわせた表示

- ・学年の状態にあわせた「話型」の提示や「声のものさし」の提示

⑤ 整理整頓の支援、工夫

- ・置き場所・置き方の明確化

⑥ 肯定的なことばを多く使う。

- ・肯定的な指示や注意を心がける。

例：走らない ⇒ 歩きましょう （但し、緊急的な場合は除く）

地域連携について

本校では、子どもたちの様々な学習活動に、地域の皆様を講師として招聘したり、地域の行事に積極的に参加したりしています。

学校教育目標の「ふるさとに学び ふるさとで遊び ふるさとを愛する 鴨志田緑の子」を具現化すべく、地域の皆様との連携を図っています。主な活動を紹介します。

○地域の方々を講師として招聘

1. クラブ活動

クラブ活動では、地域の方々が「まちの先生」としてご指導くださっています。事前にたくさんの準備をされ、毎回子どもたちが楽しめるように活動を考えてくださっています。

2. 毛筆の授業

高学年を中心に、毛筆の授業の際に、担任に加え地域の方にもご指導いただいています。年間を通して、毛筆の楽しさや奥深さを教えていただき、子どもたちも毎回の毛筆の授業を楽しみにしています。昨年度は、書き初めで書家の方に「大書」をご披露いただき、子どもたちもその醍醐味を実感し、代表者が体験させていただきました。

3. かもの子農園

2年生の生活科、4・5・6年生の総合的な学習の時間で野菜等を育てる活動をするかもの子農園では、「畑の先生」として地域の方にご指導いただいています。

畑を耕すところから収穫まで、子どもたちが「収穫の喜び」を味わえるように一年を通じて畑の管理もして下さっています。

4. ひいらぎのつどい

毎年秋に、開催するひいらぎのつどいでは、様々な体験コーナーの「ひいらぎの先生」として、地域の方々がご指導くださっています。クラブ同様子どもたちのために、たくさんの準備をして活動に臨んでくださいます。

5. 読み聞かせ

毎週水曜日の朝、本校では読み聞かせを実施しています。子どもたちは、いつもとても楽しみにしています。その読み聞かせのボランティアとして地域の方にも参加していただいています。

6. 各教科・領域での学習の取り組み

総合的な学習や生活科を中心に、地域にある物・人・事を教材として、学校教育目標の実現のため、子どもの学びをより身近なものとし、自分ごととして主体的、探求的に学びを追究できるように取り組んでいます。その中で、地域の方々にご指導、ご支援をいただいております。

その他、人権教育での取り組み（認知症について）等で、地域の方々にご指導・ご支援いただいております。

○地域行事へ積極的な参加

1. 地域総合防災訓練

総合防災訓練を、中学校区の3校合同で、地域の方々と共に実施しています。

2. 鴨志田夏祭り

本校からは、かもリンピックの鼓笛隊の演奏と5・6年生の「ソーラン節」の演技を 夏祭りでも披露しています。

3. ふれあいコンサート

秋のふれあいコンサートには、3年生が参加し合唱や器楽奏等を披露しています。

4. ふるさとマラソン

12月に実施される「ふるさとマラソン」に、3年生以上の希望者が参加しています。そのために、事前に早朝練習も実施しています。

防災・避難訓練 年間計画一覧表

安全部

日時	想定	形態	目標	強調点	備考
4/26(金) 午後予定 (行事1)	大災害	三校合同 引き渡し 訓練	◎大地震, 風水 害、大災害等 の場合の避難 の仕方を理解 させる。	*児童 ・安全に保護者と帰宅がで きるようにする。 *職員 ・人員確認, 報告の仕方を確認 する。 ・保護者に児童を安全に引き渡 すようにする。	・はまっこ、 学童への連 絡確認
5/14(火) 9:05~9:25 (行事0.5)	火災 給食室	校庭避難	◎給食室火災の 場合の避難経 路の確認をす る。 ◎本部の指示 (緊急放送) を 聞き、担任の 指示に従う態 度を養う。	*児童 ・火災発生場所とそれに 応じた避難経路や避難場所 を確認する。 ・煙から身を守るために鼻 と口をハンカチ等で覆う。 ・「おさない, かけない, し ゃべらない, もどらない」 を守る。 *職員 ・児童の避難誘導訓練 ・人員確認, 報告 (出席簿を携行する) -本部への報告内容- ○年○組在籍○名 欠席○名 計○名全員避難しました。	・窓を閉める ・カーテンは あける ・電気は消す ・上履きのま ま ・防災頭巾 (タタメッ ト) 着用
6/7(金) 9:55~10:15 (行事0.5)	地震	校庭避難	◎地震発生時の 身の守り方を 学ぶ。 ◎避難経路を確 認する。	*児童 ・放送の指示に従うように する。 ・机の下等安全な場所に身 をかかす。 ・移動中は, 防災頭巾で頭 部を保護する。 ・「おかしも」を守る。 ・スロープ, 階段の降り方 を理解する。 *職員 ・児童の避難誘導をする。 ・出口(ドア)の確認をす る。 ・人員確認, 報告をする。	・窓を開けて て出る ・上履きのま ま ・防災頭巾 (タタメッ ト) 着用

				(出席簿ヘルメットを携行する)	
8/31 (土)	大地震	総合防災訓練		※詳細は別途	
9/6(金) 9:55～10:15 (行事0.5)	不審者 対応	体育館	◎不審者から身を隠し、ルールを守って避難する。	<p>*児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送の指示に従うようにする。 ・不審者がどこに侵入したのかわかる。 ・教室の後ろのドアから見えないところに身を隠す。 <p>*職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者がどこに侵入したのかわかる。 ・不審者対策の体制をとり、児童に適切な指示を出す。 ・不審者侵入の対応を確認する。 ・児童の避難誘導をする。 ・人員確認、報告をする。 ・児童の心のケアをする。 	
10/16(水) 9:55～10:15 (行事0.5)	技術員室 火災	校庭避難	<p>◎技術員室火災時の避難経路を確認する。</p> <p>◎火災発生時の身の守り方を学ぶ。</p>	<p>*児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災発生場所とそれに応じた避難経路や避難場所を確認する。 ・煙から身を守るために鼻と口をハンカチ等で覆う。 ・「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない」を守る。 <p>*職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の避難誘導訓練 ・人員確認、報告 (出席簿を携行する) —本部への報告内容— ○年○組在籍○名 欠席○名 計○名全員避難しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を閉める ・カーテンはあける。 ・電気は消す ・上履きのまま ・防災頭巾 (タタメット・ヘルメット) 着用
11/8 (金) 9:55～10:15 (行事0.5)	地震と 火災 (理科室 火災)	校庭避難	<p>◎理科室火災時の避難経路を確認する。</p> <p>◎地震・火災発生時の身の守り方を学ぶ。</p>	<p>*児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災発生場所とそれに応じた避難経路や避難場所を確認する。 ・煙から身を守るために鼻と口をハンカチ等で覆う。 ・「おさない、かけない、しゃべらない、もどらない <p>*職員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を閉める ・カーテンはあける。 ・上履きのまま ・電気は消す ・防災頭巾 (タタメット・ヘルメット)

				<ul style="list-style-type: none"> ・児童の避難誘導訓練 ・人員確認, 報告 (出席簿を携行する) ー本部への報告内容ー ○年○組在籍○名 欠席○名 計○名全員避難しました。 	ト) 着用
1月 (予告なし)	地震 予告なし 中休み	校庭避難	◎これまでの訓練を生かし、約束を守って避難を行う。	<ul style="list-style-type: none"> *児童 ・放送の指示に従い、避難する。 ・机の下等の安全な場所に身を隠す。 ・煙から身を守るために鼻と口をハンカチ等で覆う。 ・「おさない, かけない, しゃべらない, もどらない」を守る。 *職員 校内 ・児童の避難誘導をする。 ・残留児童確認、人員報告をする。 ・校内巡視 ・校内状況報告 校庭 ・児童をクラスごとに2列で並ばせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓を開けて出る ・上履きのまま。 ・防災頭巾 (タタメット・ヘルメット) 着用。

☆6月11日(火) 1・4年生対象の交通安全教室を実施します。

☆8月31日(土)の5校時に各学年で防災に関する学習を行います。

☆【3年生対象】青葉警察署と連携し、犯罪・非行防止の出前授業を行います。

☆【5年生対象】携帯電話会社等と連携し、携帯スマホ安全の出前授業を行います。

☆【6年生対象】警察機関等と連携し、薬物乱用防止の出前授業を行います。

平成31年3月4日

保護者様
地域の皆様

横浜市立鴨志田緑小学校
校長 小倉 早苗
PTA会長 藤森 剛
学校運営協議会会長 飯島 文夫

2020年度完全実施 新学習指導要領に向けて・教職員の働き方改革について

浅春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のことと推察申し上げます。平素より本校の教育活動への多大なるご理解・ご協力に深く感謝申し上げます。

さて、小学校では2020年度より新学習指導要領の完全実施が始まります。横浜市および本校でも外国語科（高学年）・外国語活動（低中学年）の時数増加や、学校の教育活動全体を通して育成する 資質・能力の具現化に努めております。さらに、社会構造の大きな変化に柔軟に対応できる持続可能な教育のあり方についても検討を進めております。新学習指導要領では学校ごとの「カリキュラム・マネジメント*」、 「社会に開かれた教育課程の編成」が求められているのと同時に、教職員の働き方改革が求められています。そこで、本校ではこれまでの行事や活動、教職員の業務を抜本的に見直し、改善を図ってまいります。授業のための教材研究をはじめ、学級・学年経営など担うべき業務に専念できる時間や教職員の相互連携・研修等の時間を確保することで教育の質の維持・向上を図り、教職員が心と身体にゆとりをもって、子ども達一人ひとりとしていねいに関わり続けることのできる環境をしっかりと整えたいと考えております。学校・家庭・地域が一体となり、全ての子どもたちが安心して豊かに学校生活を送ることができる学校づくりを目指し、次にあげるような項目に教職員一同取り組んでまいります。

学校・家庭・地域の全てが笑顔で子どもたちの成長を支えられるよう、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・ 本校の地域環境、子どもの発達段階、新教育課程に合わせた学校・学年行事の見直し
- ・ 教育活動全体を通して育成する資質・能力の具現化に向けた研究・研修の充実
- ・ 保護者の方と子どもの状況の共通理解を図るための個人面談の内容充実
- ・ 新しいカリキュラムの対応に向けた教職員の研究・研修の時間確保、子どもの放課後活動の充実に対応した日課表の見直し
- ・ タブレット端末等をはじめとした学習環境の充実
- ・ 地域の“ひと”“もの”“こと”を生かした学習内容・活動の研究
- ・ メール配信システムを活用し、誰でも簡単にできる書類等電子提出の導入を検討
- ・ 職員室事務アシスタントの採用、ICT支援員、理科支援員等の人材活用
- ・ ICカードによる教職員の勤務状況の管理
- ・ 土日および平日夕方以降の留守番電話設定の実施、学校閉庁日の設定
- ・ あゆみ（通知表）等の形式の一部変更に向けた検討

* カリキュラム・マネジメントとは、学校教育目標を実現するために、組織的かつ計画的に教育活動を編成・実施・改善していくことを通して、教育活動の質の向上を図ることで。